

ジャパンシルクセンター利用者募集について (案)

(シルクのまちづくり市町村対象)

1 趣旨

ジャパンシルクセンターは、純国産絹製品のPRを図るとともに、シルクのまちづくりに積極的に取り組む市町村（シルクのまちづくり市区町村協議会会員に限る。以下「シルク振興市町村」という。）の知名度を高めるため、純国産絹マークの告知や純国産絹製品及び国産絹製品（製造が国内の場合に限る。以下、同じ）の展示・販売に併せシルク振興市町村の物産展示・販売等のイベントを開催することにより、純国産絹製品の認知度の向上とジャパンシルクセンターへの来店者数の増加を図るものとします。

2 運営方針案

シルク振興市町村の皆様方から、純国産絹製品及び国産絹製品の展示・即売及び物産展示・販売会等の実施について希望があれば、蚕糸・絹業提携グループ全国連絡協議会の協力を得て展示会を開催することができます。上記目的達成のため、絹製品及び物産は、純国産製品または国産製品に限定しています。

なお、ジャパンシルクセンター及び6階会議室を利用したミニ講演会や実演などのイベント活動を行うこともできます。

3 スケジュール案

本年度の開催時期は、10月以降の開催とします。シルク振興市町村の他、一般財団法人大日本蚕糸会主催行事、提携グループの主催行事も予定していますので、日程調整をさせていただくことがあります。

4 開催に当たっての留意事項

(1) 利用施設の概要

JSCの内部(別紙参照)は、上段フロア及び下段フロアからなっており、原則として、提携グループの催事は、上段フロアを使用し、下段フロアは、大日本蚕糸会の通常販売を行うものとします。全フロアを使用したい場合は、別途ご相談ください。なお、備付什器は移動できません。

(2) 利用期間

利用期間は、搬出・搬入を除き最短5日間、最長2週間とします。

開店時間は、11:00～19:00とし、土・日は閉店としますが、会期中の1回については、試験的に開店できるものとします。

(3) 経費の負担

会場借料は、原則として上段フロアのみの場合は無料としますが、全フロア利用の場合及び土・日開店の場合は、別途定める料金を徴収します。

開催に要する経費は、次の区分で負担するものとします。

大日本蚕糸会負担

- ・会場の光熱費等
- ・会場内の整理・整頓(催事開催の前後)
- ・会場費用(保安管理を含む)
- ・催事の告知(大日本蚕糸会HP、シルクレポート、全国協議会HP等)
- ・純国産絹製品PR等のパネル・資材の貸出

主催者負担

- ・会場内のディスプレイ等設営費
- ・商品等の搬出・搬入に要する経費
- ・商品の説明に要する経費(説明員、販売員等)
- ・パンフレットの作成・配布費
- ・DMの作成、発送費
- ・商品に対する保険

(4) 販売に関する契約

製品の販売は、大日本蚕糸会との委託販売とし、契約に基づく手数料を徴収するものとします。レジ担当者は、大日本蚕糸会職員とします。

なお、全フロア利用の場合のレジ担当者は、双方の協議によるものとなりますが、主催者側がレジを担当する場合にあっても、委託販売契約を締結するものとします。

(5) 加熱、冷蔵施設はありません。

ゴミの取り扱いは、東京都条例によります。

食品衛生法等に基づく手続は主催者にてお願いします。

暴力団排除覚書の締結をお願いします。

5 その他

催事の案内については、大日本蚕糸会は、HP、シルクレポート等において告知をするものとし、主催者は、顧客へのDM、マスメディアへの告知を自らが行うものとします。

記載の無い条件等は、お問い合わせください。

利用料金一覧表

1 室料

上段フロアのみ	無料
全フロア	5,000円/日

2 空調等利用料

平日	無料
土・日・祝日	5,000円/日

3 支払額

1 + 2 の合計額